

八頭町教育大綱

～ともに学び、ともに育て合うまち「やず」～

平成27年7月

八 頭 町

八頭町教育委員会

はじめに

八頭町では、平成24年度に策定した八頭町教育ビジョンをもとに“ともに学び、ともに育て合うまち「やず」”を子どもたちの将来像とし、教育施策を推進してまいりました。

そのような中で、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長に教育大綱の策定が求められています。

教育大綱の目的は、近年の教育行政においては福祉や子育て、地域振興等の一般行政との緊密な連携が必要となっていることから、町長と教育委員会の連携の下、より民意を反映した教育行政の推進を図ることにあります。

また、内容については総合計画をもとに、八頭町の教育、学術及び文化の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであると同時に、地域の未来を担う「やず」の子どもたち一人ひとりが郷土愛にあふれ、心の豊かな児童・生徒に育つため、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を理解し、連携の強化を促すものでもあります。

このようなことから、昨今の少子高齢化、高度情報化、安全・安心への高まりなど、教育環境の変化や教育に対するニーズの多様化、いじめや不登校など、教育の抱える課題、さらには地域社会での人間関係の希薄化などの状況を踏まえ、教育委員会と協議・調整を行い、この度、教育の施策に関する「大綱」を策定いたしました。

今後とも地域の大きな財産で、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる地域づくりをはじめ、地域に開かれ、地域に根ざしたふるさと教育を推進し、一人ひとりの個性と能力が発揮でき、郷土に愛着と誇りのもてる人づくりを目指した教育施策の充実に努めてまいります。

平成27年7月

八頭町長 吉田英人

〔町の将来像〕

人が輝き 未来が輝くまち 八頭町

～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～

人づくり、人権の尊重に重きをおき、住民すべてが健やかに、生きがいを持って暮らせるまち、一人ひとりがまちづくりの主役となり、個性が輝く、笑顔あふれるまちを目指します。

また、まちづくりの賑わいの創出、多様な地域との交流など、より広域的な視点でまちづくりを進めることで、無限の可能性を秘めた輝く未来への扉を開きます。

〔教育大綱の基本理念〕

ともに学び、ともに育て合うまち「やず」

お互いを尊重し合い、支え合いながら自分たちの町を愛し住みよくしていく、郷土意識の高い「人づくり」を目指します。また、「人づくり」にあたっては、町民一人ひとりが自己を磨き自立し、自分の将来を切り拓くことのできる力を身につけられる環境整備を目指します。

〔基本目標〕

I 「未来を切り拓く、明るく元気なやずっ子づくり」

一人ひとりが自分の「夢」や「希望」を持ちながら、国際化・情報化等の社会の変化に対応し、多少の困難があってもたくましくその実現に向かって努力する人材を育てるとともに、郷土を愛しこれからの八頭町を担っていく自治力の高い人材である「やずっ子」を育てます。

Ⅱ 「一人ひとりが生きがいを実感できる学びの場づくり」

様々な今日的課題や町民のニーズに合った学習機会が求められています。スポーツ、芸術活動の場を提供することにより、町民一人ひとりが生涯を通じて学習や活動に取組み、生きがいを感じることでできる環境を整備します。

Ⅲ 「豊かな学びを支援するつながりづくり」

単に学ぶだけでなく、多くの人と出会い、話し合い、理解し合うことでその学びはより豊かなものとなります。豊かな学びが行えるよう、学校・家庭・地域や各種関係団体が互いにつながり、地域を支える仕組みを構築します。

〔基本施策〕

I 《学校教育》

1 一人ひとりの確かな学力と学習意欲の向上

① 学びの質の高まりや深まりを重視した授業の創造

…少人数学級の実施・複式学級の解消

② 指導法と評価手法の充実

③ 言語活動の充実

④ 教材や支援機器及び環境整備の推進、特別支援教育の充実

⑤ 外国語活動の充実

2 豊かな心を育む教育活動の充実

① 自然体験や社会体験の充実

② 自他を大切にし、思いやる心の育成

③ 図書館教育の充実及び読書の習慣化

3 健康・体力づくり・食育の推進

- ①相談体制の充実
- ②遊びやスポーツの奨励、部活動の充実
- ③望ましい食習慣や好ましい人間関係の育成
- ④基本的生活習慣の定着及び励行

4 学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進

- ①保・小、小・中の連絡会、交流活動の計画的な実施
- ②校種間の連携

5 人権教育の推進

- ①自尊感情と寛容の精神の育成
- ②基本的人権の認識と差別を見抜く力・差別に負けない力と差別解消へ向けた実践力の育成
- ③人権を尊重する学級・学校づくり
- ④発達段階を考慮した全体計画と教材化の工夫

6 今日の課題への対応

- ①いじめ、不登校、問題行動への対応
- ②児童生徒の安全確保
- ③アレルギー対応
- ④学校・家庭・地域の連携推進

II 《家庭・地域・社会教育》

1 主体的な学習を支援する環境の整備

- ①町民の主体的な学習や活動の支援
- ②学習や活動の成果を活かす仕組みづくり
- ③社会教育施設の効果的な活用

2 文化財の保存・継承と活用

- ①文化財を活用した教育の推進
- ②文化財を保存・継承する団体の支援
- ③文化財を活用した町づくり

3 生涯スポーツの推進

- ①スポーツと触れあえる環境づくり
- ②健康の維持増進を図る体力づくり
- ③競技レベルの向上

4 学校・家庭・地域等の協働による教育の推進

- ①家庭教育の推進
- ②心豊かな青少年の健全育成の推進
- ③PTCA（家庭・学校・地域）の協働

5 今日的課題への対応

- ①地域課題の解決に向けた町民の力の活用
- ②自然・歴史・文化・人材等の地域資源の活用

III ≪教育行政≫

1 推進体制の整備

- ①教育情報の収集・発信機能の充実
- ②学習教材・設備の充実…ICTの充実
- ③就学の支援
- ④一体的な教育行政推進体制の構築

2 学校教育環境の整備

- ①知徳体を育む学校づくり
- ②投資の集中による学校教育環境設備の充実…小学校統合 H29.4.1～
- ③学校教職員の資質及び指導力の向上

3 社会教育環境の整備

①社会教育・生涯学習の推進

②公民館の職員・組織体制及び事業の見直し

4 今日の課題への対応

①教育委員会の活性化

②事務局の取組強化

③町民の意向や学校現場の実態把握